



令和 7 年度 産育休代替任期付職員（保健師）

募集要項

小矢部市総務部総務課

◆産育休代替任期付職員について

育児休業等を取得する職員の代わりに育児休業期間等を任期として勤務する職員です。任期中は正規職員と同等の身分を有する職員として、正規職員と同様の職務に従事します。

1 職種、採用予定人員、職務内容等

○フルタイム勤務職員（週 38 時間 45 分勤務）

職種	採用予定人員	勤務場所	職務内容	応募要件
保健師	2 人程度	総合保健福祉センター (小矢部市鷺島 15)	母子保健、健康増進又は 介護予防事業等の相談業務等	保健師免許を有する者

※次のいずれかに該当する人は応募できません。（欠格条項）

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 小矢部市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 採用予定日及び任期

採用時期	令和 7 年 10 月 1 日以降
任用期間	職員の産前産後休暇・育児休業の取得期間（※）に応じて決定します。なお、職員の休業等の取得期間に変更があった場合は、任期が更新され、又は短縮される場合があります。

※育児休業の取得期間は、最長で職員の子が 3 歳に達する日まで。

3 試験の日時、場所及び内容

	日時・場所等	内容
作文試験	別途連絡する日時 (平日を予定)	与えられたテーマについての記述式による試験
口述試験		個別面接による試験

※結果は書面により通知します。

4 申込手続き

- (1) 申込方法 インターネットを使った申込み（オンライン申請）になります。
- (2) 受付期間 随時受付を行っています。
- (3) 申込手順
 - ① 事前準備（以下のものを準備してください。）
 - ・パソコン又はスマートフォン
 - ・申込者本人のメールアドレス
 - ・顔写真データ（6 箇月以内に、帽子をつけないで上半身正面向きで撮影し、本人と確認できるもの。大きさは縦 4：横 3 のもの。推奨データ拡張子「.png」、「.jpg」、「.jpeg」）
 - ・国家資格等を証する書類の画像データ

- ② 下記のURLから申込み（申込み内容の入力）を行ってください。申込みが正常に完了すれば、登録されたメールアドレス宛てに送信完了のメールが届きます。

(URL)

<https://logoform.jp/f/Bt7A9>

(QRコード)



5 勤務条件

任用期間中は、小矢部市職員として勤務条件だけでなく、職務に対する責任等も正規職員と同様になります。

区 分	内 容
給料	大学新卒者の場合 月額 220,000 円 保健師としての実務経験等に基づき決定（上限：258,100 円）
諸手当	通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当を任期の定めのない常勤職員と同様に支給
勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（1 週間あたり 38 時間 45 分）
休日等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
休暇	年次有給休暇（在職期間に応じて付与）、特別休暇等 ※産前・産後休暇は取得できますが、育児休業は取得できません。
社会保険	健康保険及び年金は、市町村共済組合に加入
退職手当	支給有り

※ 勤務条件等は、市の条例が適用されるため、条例の改正により変更となる場合があります。

※ 災害補償は、地方公務員災害補償基金の対象となります。

※ 任用期間中は、任期の定めのない職員と同様、地方公務員法第 3 章第 6 節（服務）の規定、すなわち信用失墜行為の禁止（第 33 条）、守秘義務（第 34 条）、職務専念義務（第 35 条）、営利企業への従事等の制限（第 38 条）等の規定の適用を受けます。

6 その他

- (1) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。
- (2) 産育休代替職員への採用は、小矢部市職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

7 問い合わせ先

小矢部市総務部総務課

〒932-8611 富山県小矢部市本町 1 番 1 号

TEL 0766-67-1760 内線 241

FAX 0766-68-2171

E-mail jinji@city.oyabe.lg.jp

小矢部市 HP (URL) <https://www.city.oyabe.toyama.jp/>